平成２１年（フ）第１２４号
広島県福山市松永町５丁目11番11号
債務者　山崎　幸雄
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月９日まで
5　免責審尋期日　平成21年９月25日午前10時45分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

破産手続廃止

平成２０年（フ）第５３４号
沖縄県那覇市泊２丁目６番地の２
破産者　株式会社朝吉茶行
1　決定年月日　平成21年６月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２０年（フ）第６０３号
名古屋市守山区川宮町249番地１
破産者　有限会社イングッドブレッド
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第２５７８号
名古屋市緑区神の倉３丁目39番地
破産者　株式会社アート東郷
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６４５号
名古屋市熱田区花表町８番12号
破産者　株式会社エムアンドケイサービス
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４８号
兵庫県西宮市戸田町５－４
破産者　株式会社コンフォート・ナビ
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第２８７号
兵庫県尼崎市武庫川町４丁目７番地
破産者　門脇興業株式会社
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第２８９号
兵庫県西宮市枝川町14―97―104、商業登記簿上の本店所在地兵庫県西宮市甲子園洲鳥町10番23―204号
破産者　有限会社アベイル
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１１１６号
福岡市城南区別府５丁目25番21号
破産者　株式会社ハウスメンテ119
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第４６４号
沖縄県糸満市字武富101番地の５
破産者　高良　文紀
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２０年（フ）第４６５号
沖縄県豊見城市字渡橋名159番地
破産者　有限会社タカラホーム
1　決定年月日　平成21年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２０年（フ）第１９６８号
札幌市東区東苗穂５条３丁目４番28号
破産者　北海道フルカワ株式会社
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２９号
栃木県足利市江川町２丁目10番地10
破産者　有限会社マツシマ建築設計
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２１年（フ）第１０１号
石川県白山市森島町い76番地14
破産者　株式会社北原企画
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所

平成２０年（フ）第３８８号
山梨県南巨摩郡増穂町青柳町743番地の１
破産者　有限会社ケイエム
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第７９号
長野県佐久市取出町536番地５
破産者　有限会社藤工務店
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２０年（フ）第１２７号
三重県亀山市関町木崎78番地１
破産者　有限会社タイシ
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第２４０９号
京都市伏見区久我東町１番地146
破産者　株式会社旺辰電工
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第５８号
岡山県和気郡和気町大中山1551番地の８
破産者　株式会社エルモード
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１３８１号
広島県安芸郡府中町みくまり３丁目11番34号
破産者　天野印刷株式会社
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第６８４号
愛媛県松山市山西町154番地７
破産者　株式会社ラーメン珍味楽
1　決定年月日　平成21年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所

平成２０年（フ）第３６２号
北海道釧路市星が浦大通２丁目10番32号
破産者　ハバー・グッド・スピード有限会社
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
釧路地方裁判所